

休日の学校部活動の現状と今後 についてお知らせします



小美玉市教育委員会

小美玉市では、生徒にとって望ましい持続可能な活動環境を整備するため、地域展開に向けた学校部活動の改革を推進しています。

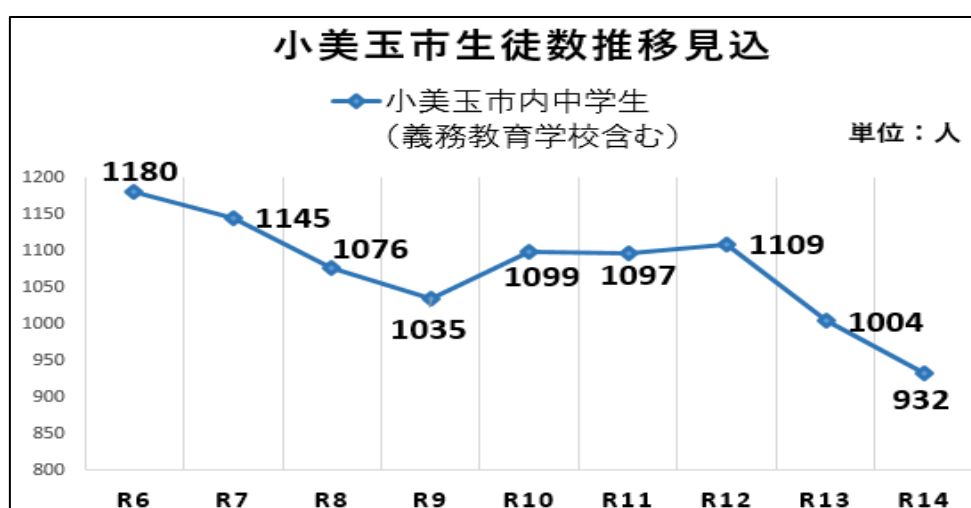
小美玉市の基本方針

- 小美玉市の中学生が大幅に減少する令和9年度に向け、速やかに学校部活動の改革に取り組みます。

令和6年度の小美玉市の中学生は1180人で、市内の生徒数は減少していく見込みです。令和9年度の想定は1035人で、令和6年度と比較すると145人の減少となります。

さらに、令和14年度以降は生徒数が1000人を下回ることが見込まれます。

以上のことから、これまでどおりの学校部活動の運営は難しくなります。



(令和6年5月1日現在 小1～中3までの在籍人数及び住民基本台帳から試算)

- 地域の実態や生徒のニーズに合わせた、多様な文化・スポーツ環境の構築を目指します。まずは、休日の学校部活動について改革を進めます。

- ・既存の単一校単一チームの学校部活動を積極的に見直します。
- ・実態に応じて、合同チーム※、拠点校※、地域クラブ※へ、段階的に移行し、地域展開していきます。

※合同チーム…部員数が少人数で単独チームで大会参加できない場合、複数校で大会に参加する。(学校主体)

※拠点校…市内一つの学校が他校を受け入れて活動する。(学校主体)

※地域クラブ…社会教育の一環として、地域が主体となって活動する。(地域主体)

- ・令和9年度を目途に受益者負担※による運営を目指します。

※受益者負担…地域クラブの活動に係る運営費(任意保険の加入等)や指導者報酬費等を家庭に負担していただくこと。

裏面につづきます▶▶

国の動向と小美玉市の取組

国の動向

○令和5～7年度 改革推進期間

- ・まずは休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める

○令和8～10年度 改革実行期間（前期）

- ・休日の地域展開等に着手する

○令和11～13年度 改革実行期間（後期）

- ・平日の改革を推進

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ 令和6年12月18日より

これまで「地域移行」と呼んできたものを「地域展開」と記載する。また、「地域展開」と「地域連携」をまとめて指し示す場合には「地域展開等」と記載する。

市の取組

令和6年度

合同チーム

軟式野球

- ・小川南中、美野里中、玉里学園で1チーム
- ・小川北義務、大洗一中で1チーム

サッカー

- ・小川南中、小川北義務、大洗一中で1チーム

拠点校

女子バレーボール

- ・市で1チーム

地域クラブ

実証事業※

剣道競技 ・小川南中

陸上 ・美野里中

男子卓球 ・玉里学園

女子ソフトテニス ・小川北義務

令和7年度

合同チーム

- ・新入部員数等により調整

拠点校

女子バレーボール（継続）

- ・市で1チーム

軟式野球（新規）R7総体終了後

- ・市で1チーム

剣道（新規）

- ・小川南中、玉里学園、小川北義務で1チーム

地域クラブ

実証事業※（継続）

※実証事業…国が進める部活動の地域展開に向けた実証事業。小美玉市では、NPO法人小美玉スポーツクラブに業務委託し、持続可能な体制を検討しています。

上記以外の学校部活動についても、合同チーム、拠点校、地域クラブへ段階的に移行する。

令和6年度学校部活動一覧 ●男子のみ ◎女子のみ

	野球	サッカー	ソフトボール	ソフトテニス	剣道	陸上競技	柔道	卓球	バスケットボール	バレーボール	演劇	美術・音楽・文芸	吹奏楽
小川南中	○	○		◎	○			○	○	◎ 拠点校		○	○
美野里中	○	○	◎	○	○	○	○	○	○		○	○	○
玉里学園	○	○		◎				●	○			○	○
小川北義務	○	○		◎				●				○	○



令和6年度地域クラブ活動実証事業の様子

問合せ先：小美玉市教育委員会事務局 教育指導課 TEL:0299-48-1111 内線2234